



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21  
登録番号 0001803

KAIHOU

美しい水環境の創造へ

# かいほう

2021  
SUMMER

160

夏号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会

Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

## INDEX

【門司港駅】



【旧門司税関】



【関門海峡】



(提供:門司港レトロインフォメーションHP)



### 事業報告

#### 法人運営

第37回理事会について	1
第23回評議員会について	1
令和2年度事業報告	2
令和3年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰	8
令和3年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰	8
一般財団法人福岡県浄化槽協会新築工事起工式	9
協会事務局及び福岡検査センターの敷地入口の変更について	9

#### 普及啓発

浄化槽普及啓発活動の紹介	10
浄化槽普及啓発資料の紹介	12
令和2年度の法定検査結果について	13
令和2年度法定検査における水質検査(BOD)結果について	14
令和2年度7条検査実施時の「無管理」浄化槽について	15

#### 行事

協会行事録(令和3年4月~6月)	16
------------------	----

### 情報

#### 官庁情報

省エネ型浄化槽システム導入推進事業について	17
住宅着工戸数等について	18
福岡県の水洗化人口について	19
福岡県内市町村の浄化槽に関する補助事業等実施一覧	21
福岡県浄化槽整備事業補助金について(令和2年度)	22

#### 試験・講習

令和3年度浄化槽関係試験・講習日程表	24
「令和3年度福岡県浄化槽管理士研修」	
「令和3年度指定採水員指定講習会」のお知らせ	25

#### その他

浄化槽Q&A	27
法定検査の指摘事例	27
祝日の移動とお盆期間中の検体受付について(お知らせ)	28
新規採用職員の紹介	28
福岡県が浄化槽に関する動画を配信しています	29
福岡県の新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報	30
ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.5)	31
編集後記	31
第10回浄化槽ポスターコンクールのお知らせ	

### 表紙の写真等について

表紙の写真は、北九州市の門司港レトロで行われている関門海峡花火大会の写真です。

北九州市の門司港は、明治から昭和初期にかけ栄華を誇った街であり、近代日本を支えた港町として歴史に名を刻んでいます。かつては日本三大港(神戸、横浜、門司)の一つとして数えられ、重要な国際貿易の拠点となっていましたが、終戦とともに大陸貿易が収縮され、港として低迷し衰退していきました。

その後門司港は、行政と民間の協力のもと、1995年に「門司港レトロ」として生まれ変わり、現在は人気がある九州の観光地の一つとなっています。

また、最近では、東京2020オリンピック聖火リレーの点火セレモニーが門司港レトロエリアの関門海峡ミュージアムで行われました。



## 第37回理事会について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月定時理事会(第37回理事会)は、書面決議により実施しました。

議案は、全て可決されました。

### 議 題

- 第1号議案 令和2年度事業報告・計算書類及び  
公益目的支出計画実施報告書の承認の件
- 第2号議案 令和3年度第一次補正予算書(案)の件
- 第3号議案 一般財団法人福岡県浄化槽協会第23回評議員会の招集の件

## 第23回評議員会について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月定時評議員会(第23回評議員会)は、書面決議により実施しました。

議案は全て可決されました。

### 議 題

- 第1号議案 令和2年度事業報告・計算書類及び  
公益目的支出計画実施報告書の承認の件



## I 法人運営

### 【運営方針】

経営ビジョンを達成するために、組織体制と経営基盤の充実に努めたほか、事業評価の実施による協会事業の効率的、効果的な推進、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成並びに公益目的事業の確な実施を図った。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、計画変更を余儀なくされた事業も多々発生した。

## II 具体的事業

### 【総務部関連】

#### 1 組織体制の充実

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図り、併せて重点事業等を的確かつ円滑に実施するために組織体制の充実及び人材の適正な配置を行った。

また、労働基準法等の改正に伴う、協会規則の見直しを行った。

#### 《令和2年度の重点事業》

- ①事務局建設及び福岡検査センター水質検査機能の筑後検査センターへの移管
- ②法定検査の適正実施 ③浄化槽適正管理の推進 ④事業評価の推進
- ⑤人事評価の推進 ⑥環境経営を基軸とした活動の定着、推進(エコアクション21)

#### 2 経営基盤の充実

事業点検等に基づく経費節減に努め、浄化槽の適正管理を推進することによる法定検査受検率の向上に伴う収益の増加を図った。

#### 3 事務局の建設及び検査機能の移管

事務局・福岡検査センター建設委員会での検討結果等を理事会に提案し承認を得て、令和2年6月23日に「設計施工契約」の締結を行った。また、令和3年3月12日開催の理事会において、建築費用の精算見積額の承認を得た。

さらに、福岡検査センター水質検査機能の筑後検査センターへの移管について、移管計画に従って、令和3年3月末に完全移管した。

#### 4 事業評価の実施

事業計画書の充実を図るとともに、PDCAサイクルの的確な実施による協会事業の効率的、効果的な推進を図った。

#### 5 人材育成

人事評価制度の運用を通じて、職員階層に応じた職務執行基準の遵守や業務課題への積極的な取り組みを促すことにより、必要な人材の育成を図った。

また、人材育成専門機関が実施する各種セミナーの受講を促進し、職員のビジネススキルの向上を図るとともに、内部研修として技術系職員の研修を計画的に行い技術力の向上を図った。

#### 6 関係機関との連携、協力

行政、関係団体と連携、協力し、「令和2年度浄化槽管理士研修」や「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」等を通じて水環境保全の推進に努めた。

行政：福岡県、久留米市等

関係団体：(一社)全国浄化槽団体連合会 九州地区浄化槽指定検査機関協議会  
福岡県浄化槽推進協議会 福岡県環境整備事業協同組合連合会

## 7 社会貢献活動(CSR)

### 環境経営を基軸としたエコアクション21の推進

E A21ガイドラインに基づき、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減など環境面の取り組みと、浄化槽の法定検査や適正管理の推進など、協会の重要な事業に関する目標等を設定し、活動・評価を行うことにより環境経営を推進した。

また、取り組みの成果を「環境経営レポート」として公表した。

### 8 SDGsを踏まえた協会活動の推進

職員全員を対象とした研修やバッジの配付、アンケートを通じて、水環境の保全に向けた協会の活動が、SDGs(持続可能な社会を実現していくために国連が掲げた目標(注))とつながっており、その実現に貢献しながら、持続可能な組織として成長していくことが重要であることを明らかにし共有した。

(注)「陸や海の豊かさを守る」「住み続けられるまちづくり」など17の目標を掲げている。

### 9 新型インフルエンザ等感染症行動計画の策定

新型コロナウイルス感染症の発生に備え、職員や訪問者等の感染リスクの低減を図るとともに、「新型インフルエンザ等感染症行動計画(業務継続計画等)」を策定し、継続して業務を行う体制の確保に取り組んだ。

#### 【情報管理・企画部関連】

### 1 浄化槽適正管理推進事業

#### (1) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

県下の商業施設において、行政及び関係事業者(保守点検業者、清掃業者)と連携し、浄化槽の保守点検及び清掃並びに法定検査の必要性を啓発する街頭キャンペーンの実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。

その代替として、「浄化槽適正管理推進広告事業」(内容は、「4 浄化槽適正管理推進広告事業」に記述)を実施した。

#### (2) 浄化槽適正管理推進会議

令和元年度から福岡県廃棄物対策課及び久留米市給排水設備課と浄化槽適正管理推進会議を設置し、適正管理の一層の推進を図った。

#### (3) 浄化槽設置予定者に対する啓発

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図った。(啓発資料送付実績は、3,103件)

### 2 浄化槽普及啓発事業

#### (1) 浄化槽シンポジウム

地域の実情にあった生活排水処理計画が構築されるよう、地方公共団体の政策決定に携わる関係者を対象に、浄化槽の有用性を啓発するシンポジウムを開催する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。

その代替として、「浄化槽普及啓発広告事業」(内容は、「5 浄化槽普及啓発広告事業」に記述)を実施した。

#### (2) 環境フェア

市町村が開催する環境フェアに参加する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催されなかった。

### (3) 出前講座

浄化槽をはじめとする生活排水処理技術や水環境保全等の環境問題に対する知識を付与するためには、21世紀を担う子供達への教育がきわめて重要であることから、市町村教育委員会の協力のもと、学校教育の場を活用し、浄化槽を含めた水環境保全に関する環境学習を実施した。

出前講座の実績は、以下のとおりである。

実施区分	受講者数	実施回数			
		福岡	筑後	筑豊	合計
出前講座(小学校)	1,141名	1	3	24	28

### (4) 浄化槽ポスターコンクール

浄化槽を身近なものとして理解していただくために、小学生を対象に浄化槽の啓発用ポスターの原画募集を行い、優秀作品を選考の上、県庁ロビーやショッピングセンターなど県内3ヶ所に展示するとともに、啓発用ポスターを作成し、関係機関等に配布した。

また、平成筑豊鉄道の運行車両の両側面に、沿線小学校のポスターコンクール応募作品の一部を掲載した。

- 作品応募数 700点
- 選考結果
  - 福岡県知事賞
  - 福岡県浄化槽推進協議会会長賞
  - 福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞
  - 一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞 各1点
  - 優秀賞 5点
  - 入選 15点
- 啓発ポスター配布実績 500枚
- 平成筑豊鉄道掲載 18点

## 3 浄化槽関係資格試験・講習受託事業

公益財団法人日本環境整備教育センターが実施する各種資格試験や講習の事務を一部受託し、浄化槽設備士や浄化槽管理士等の養成及び技術の向上に協力した。

本事業の実績は、以下のとおりである。

区分	試験日	受験者数
浄化槽設備士試験	令和2年 7月 5日	187名
浄化槽管理士試験	令和2年10月25日	178名
合計		365名

区分	実施期間	日数	受験者数
浄化槽設備士講習	令和2年11月30日～12月 4日	5日間	76名
浄化槽管理士講習	令和2年 8月31日～ 9月12日	13日間	80名
	令和3年 3月 1日～ 3月13日	13日間	91名
浄化槽技術管理者講習	令和3年 1月20日～ 1月22日	3日間	77名
合計			324名

## 4 浄化槽適正管理推進広告事業

「浄化槽適正管理推進キャンペーン」の代替として、浄化槽整備区域を主な対象に保守点検、清掃、法定検査の必要性を啓発する広告を以下のとおり実施し、浄化槽の適正な維持管理を推進した。

### (1) 郵便局における啓発動画放映(デジタルサイネージ)

飯塚郵便局の待合室において、1回30秒の動画(1日に約72回放映)を令和3年2月から2か月間放映した。

(2)フリーペーパー

筑豊地区を配付エリアとするフリーペーパー2誌(「Hen」、「チクスキ」)の誌面(片側1ページ全面、カラー)にそれぞれ2か月間、適正管理に関する広告を掲載した。

5 浄化槽普及啓発広告事業

「浄化槽シンポジウム」の代替として、主に下水道普及率の低い地域を運行する平成筑豊鉄道の車両の両側面に広告を掲載し、運行させることにより、浄化槽の設置整備(汲み取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を含む)並びに浄化槽の適正な維持管理及び法定検査の受検促進について啓発した。

運行期間：令和3年2月8日から3月31日まで

通過市町村：9市町村

(直方市、小竹町、福智町、糸田町、田川市、香春町、赤村、みやこ町、行橋市(通過順))  
36駅

6 令和2年度浄化槽管理士研修

浄化槽法の改正(令和2年4月1日施行)により、浄化槽管理士の研修の機会の確保が規定されたことから、福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例が改正され、浄化槽管理士研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となった。当協会は、公募手続きを経て、この研修の実施者に選定された。

また、当協会が行う研修が「令和2年度浄化槽管理士研修」として、県、政令市及び中核市から指定されたことから、以下のとおり研修を実施した。

会場名	開催日時	受講人数		修了人数	
			内訳		内訳
久留米ビジネスプラザ (久留米市)	令和3年1月28日 13:00~17:00	161	85	161	85
	令和3年1月29日 13:00~17:00		76		76
イヅカコスモスコモン (飯塚市)	令和3年2月3日 13:00~17:00	136	72	136	72
	令和3年2月4日 13:00~17:00		64		64
行橋商工会議所 (行橋市)	令和3年2月5日 13:00~17:00	58	58	58	58
福岡国際会議場 (福岡市)	令和3年2月15日 13:00~17:00	86	86	86	86
合計			441		441

7 令和2年度浄化槽データベース整備事業【福岡県委託事業】

福岡県の委託事業として、浄化槽台帳を整備するための「浄化槽データベース整備事業」を受託し、県が所有している浄化槽台帳データ及び協会が所有している検査台帳情報を突合し、整理した浄化槽データを県に報告した。

【検査部関連】

1 法定検査事業

浄化槽法に基づく検査は、浄化槽の本来の機能を判断する重要な検査であり、関係業界、会員の協力のもと法定検査の推進に努めた。

法定検査の実施状況は、以下のとおりである。

法定検査の実施件数

区 分	7 条 検 査	1 1 条 検 査	合 計
平成 2 8 年 度	3,635	108,235	111,870
平成 2 9 年 度	3,293	112,106	115,399
平成 3 0 年 度	3,610	112,865	116,475
令和 元 年 度	3,908	115,863	119,771
令和 2 年 度	3,464	119,917	123,381

(1) 第7条検査

浄化槽法第7条に規定する設置後の水質検査(以下、「7条検査」という。)は、検査依頼書が保健福祉環境事務所等を経由して提出されており、100%の受検率を達成している。なお、全国の平均受検率は94.4%(令和元年度)である。

また、7条検査を適期内に実施するために、検査業務の進捗管理に努めている。

(2) 第11条検査

浄化槽法第11条に規定する定期検査(以下、「11条検査」という。)は、「福岡方式」により実施している。

福岡県の受検率(令和元年度)は70.3%であり、全国平均43.8%を大きく上回っているが、約3割の浄化槽が未受検となっている状況である。

また、11条検査でBOD値が恒常的に基準を超過した浄化槽を対象に、浄化槽の使用状況等の聞き取り調査や、法定検査よりも詳細な外観及び水質検査を行う「BOD超過原因調査」を実施し、その結果を取りまとめ、浄化槽管理者や保守点検事業者へ情報提供することを通じて、水質が悪化している浄化槽の改善促進に努めた。

BOD超過原因調査の実施状況は、以下のとおりである。

実 施 件 数	水 質 改 善	水 質 改 善 傾 向	水 質 未 改 善
16件	5件(31.2%)	4件(25.0%)	7件(43.8%)

(3) 定期検査クロスチェック委員会の運営

本委員会は、「福岡方式」の適正な運営を図るために行政及び学識経験者によって構成された審査機関であり、この委員会の指導に基づき適宜必要な措置を行っている。

委員会の開催状況は、以下のとおりである。

第 1 回 会 議	7月31日(金)
第 2 回 会 議	10月23日(金)
第 3 回 会 議	2月12日(金)

委員会の委員は、以下のとおりである。

石井 久利	浄化槽学識者(有限会社田主丸衛生社代表取締役)
石川 ちひろ	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係技術主査
井樋 美詠子	福岡市東区地域整備部生活環境課環境衛生係長
佐澤 栄逸	久留米市企業局上下水道部給排水設備課技術主査
塩田 大	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係係長
田中 唯介	浄化槽学識者(株式会社飯塚環境サービス専務取締役)
渡辺 章	浄化槽学識者(元福岡県保健環境研究所副所長)

(令和3年3月末 五十音順、敬称略)



**(4) 指定採水員指定講習会**

「福岡方式」で採用している指定採水員制度を適正に運営するため、指定採水員指定講習会を次のとおり開催し、法定検査の実施に必要な指定採水員を確保するとともに、更なる浄化槽の適正管理及び法定検査の信頼性の向上を図るため講習内容の充実に努めた。

特に、令和2年度からは、浄化槽法改正に伴う浄化槽管理士研修が開始されたことにより、講習内容を指定採水員が受講すべき科目に重点化するとともに、新規講習会と更新講習会の各カリキュラムを統合することにより、受講内容の充実及び受講機会の増加を図った。

なお、令和3年3月末の指定採水員数は851名となっている。

開催及び受講状況は、以下のとおりである。

会場名	開催日時	受講人数		
		更新	新規	小計
久留米ビジネスプラザ (久留米市)	令和3年1月28日 9:30~12:00	46	5	51
	令和3年1月29日 9:30~12:00	36	8	44
イイヅカコスモスコモン (飯塚市)	令和3年2月3日 9:30~12:00	50	4	54
	令和3年2月4日 9:30~12:00	32	7	39
行橋商工会議所 (行橋市)	令和3年2月5日 9:30~12:00	10	2	12
福岡国際会議場 (福岡市)	令和3年2月15日 9:30~12:00	35	9	44
合 計		209	35	244

カリキュラムは、以下のとおりである。

科目	担当
浄化槽行政について	福岡県
外観・水質・書類検査、総合判定	協会
福岡方式(効率化11条検査)について	
11条検査の依頼方法と判定方法について	
浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法	
浄化槽の設置、保守点検・清掃	協会
法定検査における指摘事例	

**2 県細則検査事業**

51人槽以上の浄化槽については、福岡県浄化槽法施行細則に基づく検査が規定されており、関係業界、会員の協力のもと県細則検査の推進に努めた。

県細則検査の実施状況は、以下のとおりである。

年度	検査件数	主な特殊項目検査件数(オプション)			
		COD	T-N	T-P	大腸菌群数
平成28年度	15,777	2,042	1,439	1,414	1,504
平成29年度	15,821	2,062	1,439	1,407	1,464
平成30年度	15,855	2,020	1,407	1,366	1,487
令和元年度	15,908	2,023	1,436	1,407	1,486
令和2年度	15,951	2,033	1,433	1,433	1,482

**3 調査研究**

浄化槽の法定検査やBOD超過原因調査等から得られた知見をもとに、浄化槽に関する調査研究に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の拡大による全国浄化槽技術研究集会等の開催中止に伴い、予定していた取り組み成果の発表機会がなくなったが、11月13日開催の宮崎県浄化槽研究集会にて、水質改善事例に関する講演依頼があったことから、以下のとおり発表している。

題 目	発表者
サカマキガイの影響により水質悪化した浄化槽の改善事例	事務局検査課 杉本 崇

#### 4 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

本事業は、既設の中・大型浄化槽に付帯する機械設備の省エネ改修や、古い既設合併処理浄化槽の交換を推進し、浄化槽システム全体の大幅な低炭素化や老朽化した浄化槽の長寿命化を図ることを目的とした事業であり、(一社)全国浄化槽団体連合会から受託して、申請受付及び書類審査(一次審査)を実施した。実績は、以下のとおりである。

- 省エネ型の高度化設備の改修(TYPE1) 11基
- 省エネ浄化槽への交換 (TYPE2) 2基

#### 5 特殊技能講習会事業

浄化槽の施工・維持管理作業の安全確保に資するため、(一社)日本経営教育センターが主催する以下の講習会について、会員に開催案内を行うとともに、受講者に対してテキストを提供し、会員企業における人材育成に協力した。

受講状況は、以下のとおりである。

講習科目	受講者数
酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習	3名
職長・安全衛生責任者教育	4名
小型移動式クレーン運転技能講習(5t未満)	1名
合計	8名

### 事業報告/法人運営 令和3年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰

令和3年度、一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰は、次の方々が受賞されました。心からお慶び申し上げますとともに今後のご活躍をお祈り申し上げます。

#### 環境衛生功労者理事長表彰

稗田 與志人 様 (株)稗田設備工業 | 江良 俊明 様 (有)岩本住設  
宮崎 貢 様 (株)九州事業センター | 中嶋 浩二 様 (有)添田環境サービス

#### 環境衛生功労者理事長感謝状

水城 大祐 様 大管工業(株)

#### 優良職員理事長表彰

牛嶋 真一 (一財)福岡県浄化槽協会 総務部総務課  
小松 弘和 (一財)福岡県浄化槽協会 筑後検査センター法定検査課

### 事業報告/法人運営 令和3年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰

令和3年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会の会員団体に属する事業者等が対象で、浄化槽事業の健全な向上、発展に貢献された方に贈られるものです。

#### 顕彰状

的野 寛 様 すみきーる株式会社

#### 感謝状

湯田 修 (一財)福岡県浄化槽協会 筑後検査センター水質検査課

## 一般財団法人福岡県浄化槽協会新築工事起工式

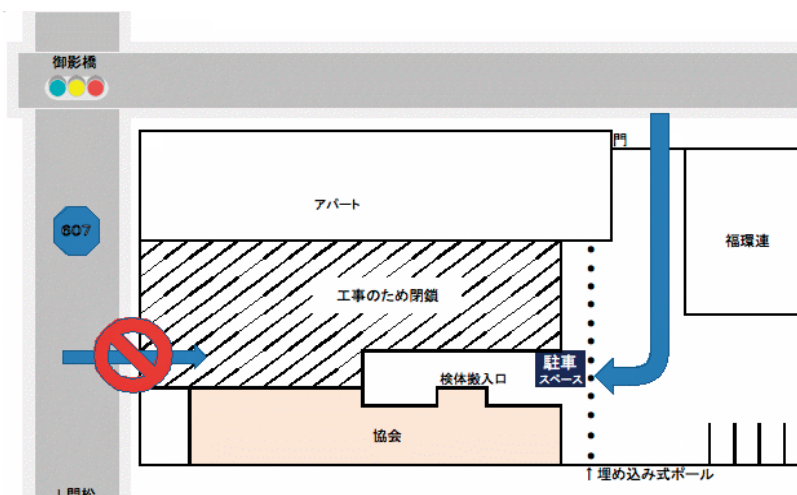
令和3年4月2日(火)に一般財団法人福岡県浄化槽協会新築工事の起工式を挙行了しました。  
 現在、当協会が使用している建物は、築40年が経過しており、老朽化に伴う雨漏りも発生することから、新たに建物を建設することとしました。  
 当日は、安德理事長をはじめ副理事長が出席し、関係者立会のもと起工式が行われ、滞りなく終了しました。  
 なお、建物は、令和3年12月末に完成予定となっております。



起工式の様子

## 協会事務局及び福岡検査センターの敷地入口の変更について

当協会では、施設の老朽化に伴い、新施設の建設を行っております。  
 この工事のため、協会敷地内への出入口及び駐車スペースを下図のとおり変更しております。  
 皆様方には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。  
 なお、検体搬入口に変更はありません。





事業報告/普及啓発

## 浄化槽普及啓発活動の紹介

当協会では、浄化槽の普及啓発を目的とした以下の事業を行っておりますので、各自治体、事業所、学校、子ども会等の各団体、グループ等で是非ご活用下さい。

平日、休日を問わず、また費用負担もありませんので、お気軽にお問い合わせ下さい。

なお、対象地域は北九州市、大牟田市を除く福岡県内とさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染拡大による影響で、一部活動を自粛しております。

### 適正管理推進キャンペーン

浄化槽適正管理推進事業の一環として、広く県民に対し浄化槽の維持管理の重要性や法定検査の必要性を周知する街頭啓発を行っています。

啓発会場では、福岡県マスコットキャラクターである「エコトン」も登場します。

また、アンケートにお答えいただいた方にはオリジナルトイレトペーパーを配付しています。

#### キャンペーンのようす



#### オリジナルトイレトペーパー



浄化槽のポスターコンクールの入賞作品を掲載したトイレトペーパーです。

#### 啓発パネル

水の汚れの原因や浄化槽をはじめとする污水处理施設を紹介するパネルです。(A1版:6枚)



### 環境フェア等への出展

各自治体が開催する環境フェア等へ出向き、浄化槽を紹介しています。

浄化槽をご使用の方をはじめ多くの方に幅広く知っていただけるよう、浄化槽について浄化槽ミニ模型やパネル、啓発チラシ等を取り揃えています。

#### 環境フェアのようす



#### 浄化槽ミニ模型



3分の1スケールの浄化槽ミニ模型です。

サイズ：780mm × 625mm × 472mm



## 出前講座

浄化槽の普及啓発を目的に職員が出向き、限りある資源である「水」についての講義を、専門知識を活かして行います。

水の循環の話や体験型の実験などを通して、自分が使った水がどのようにしてキレイになっていくのかを学習することができ、小学生や一般の方向けに小学校や公民館で行っております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分配慮するため、職員の手指消毒の徹底、フェイスガードの装着のもと実施しています。



出前講座と環境フェアの案内パンフレットです。申込み方法やプログラムを紹介しています。(A4版10ページ)

### 出前講座の実績(過去5年)

実施年度		H28	H29	H30	R1	R2
小学生	実施数(校)	24	32	24	34	28
	参加人数(人)	1,179	1,498	1,076	1,423	1,141
一般	実施数(回)	0	1	1	1	0
	参加人数(人)	0	28	50	50	0

### 出前講座のようす(小学生対象)

「水」の汚れをしらべよう



紙の溶けやすさを比べてみよう



浄化槽の見学



顕微鏡で「微生物」を見てみよう



## 浄化槽普及啓発資料の紹介

当協会では、浄化槽の普及啓発に関する資料を取り揃えておりますので、是非ご活用下さい。

### 浄化槽の維持管理に関する内容

#### 「浄化槽の適正な管理をしていますか？」



適正管理（保守点検・清掃・法定検査）の必要性について記載した内容となっています。

#### 「浄化槽は生き物です。」



浄化槽の正しい使い方や、保守点検業者及び清掃業者との委託契約を促す内容となっています。

### 法定検査受検に関する内容

#### 「浄化槽の法定検査を受けていますか？」



浄化槽の法定検査の必要性を説明した内容となっています。

### 単独浄化槽・汲み取り使用者向けの内容

#### 「合併処理浄化槽を設置しましょう！」



単独浄化槽及び汲み取り便所から合併浄化槽への転換を目的としています。裏面には、合併処理浄化槽の特長を載せています。

#### 「河川の浄化にご協力下さい!!」



単独浄化槽及び汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換を推進する内容のリーフレットです。

#### 「わが町の環境を支える浄化槽」



水の汚れる原因や浄化槽のしくみを分かりやすく解説しています。浄化槽設置者未設置者を問わない内容となっています。

事業報告  
法人運営  
普及啓発  
行事  
情報  
官庁情報  
試験・講習  
その他

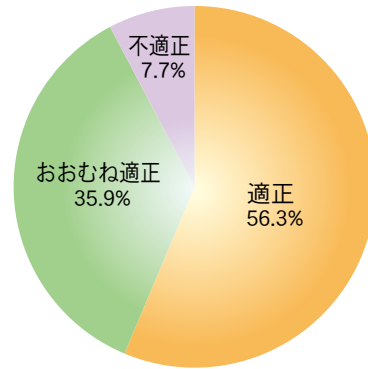
事業報告/普及啓発 **令和2年度の法定検査結果について**

令和2年度の法定検査実施状況は、次のとおりです。

検査結果に関する情報は、検査結果書により、浄化槽管理者、維持管理事業者の方々にお知らせするとともに、関係行政機関に報告を行い、浄化槽の適正管理を推進しています。

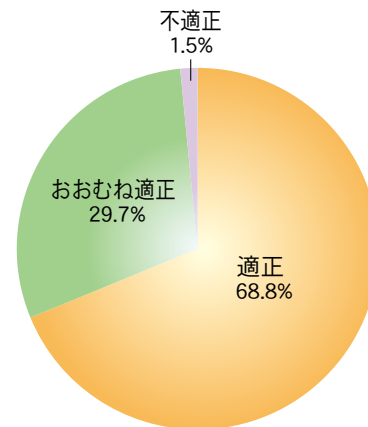
**7条検査実績**

保健福祉環境事務所等	検査基数	判定			不適正率
		適正	おおむね適正	不適正	
筑紫	169	102	55	12	7.1%
宗像・遠賀	123	60	36	27	22.0%
嘉穂・鞍手	1,168	564	495	109	9.3%
北筑後	104	66	32	6	5.8%
南筑後	1,084	654	391	39	3.6%
京築	580	351	175	54	9.3%
福岡市	4	4	0	0	0.0%
久留米市	232	150	61	21	9.1%
合計	3,464	1,951	1,245	268	7.7%
割合	—	56.3%	35.9%	7.7%	—



**11条検査実績**

保健福祉環境事務所等	検査基数	判定			不適正率
		適正	おおむね適正	不適正	
筑紫	6,969	5,127	1,794	48	0.7%
宗像・遠賀	5,972	4,094	1,814	64	1.1%
嘉穂・鞍手	34,014	22,734	10,632	648	1.9%
北筑後	7,203	4,820	2,260	123	1.7%
南筑後	39,071	28,536	10,277	258	0.7%
京築	16,050	10,004	5,492	554	3.5%
福岡市	315	157	147	11	3.5%
久留米市	10,323	7,006	3,178	139	1.3%
合計	119,917	82,478	35,594	1,845	1.5%
割合	—	68.8%	29.7%	1.5%	—

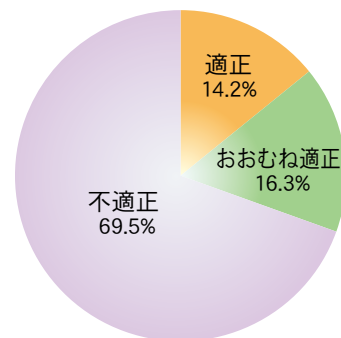


**フォロー検査実績**

令和2年度のフォロー検査実施状況は、次のとおりです。

対象となった浄化槽551基のうち、168基(30.5%)が「適正」または「おおむね適正」と判定されました。

	検査基数合計	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
検査基数	551	78	90	383
割合	—	14.2%	16.3%	69.5%
改善率	—	30.5%		—



※端数処理のため、合計が合わないことがあります。

※ フォロー検査とは、前年度の外観・書類検査において、特定の検査項目が「不可」と判断されたことにより「不適正」と判定された浄化槽を対象に、水質検査に加え外観検査及び書類検査を実施すること。



## 令和2年度 法定検査における水質検査(BOD)結果について

令和2年度の法定検査(7条検査及び11条検査)における、市町村別の水質検査(BOD)結果については次のとおりです。

保健福祉環境 事務所等	市町村	実施件数	BOD		
			「良」	「可」	「不可」
筑紫	筑紫野市	554	85.9%	5.6%	8.5%
	春日市	92	88.0%	4.4%	7.6%
	大野城市	46	93.5%	2.2%	4.3%
	太宰府市	99	90.9%	7.1%	2.0%
	糸島市	6,086	86.2%	7.3%	6.5%
	那珂川市	261	86.2%	10.3%	3.5%
	計	7,138	86.3%	7.2%	6.5%
宗像・ 遠賀	中間市	580	85.7%	7.8%	6.5%
	宗像市	258	90.7%	5.4%	3.9%
	古賀市	946	85.2%	6.7%	8.1%
	福津市	819	79.8%	9.2%	11.0%
	宇美町	483	88.2%	6.2%	5.6%
	篠栗町	186	92.0%	4.8%	3.2%
	志免町	79	95.0%	2.5%	2.5%
	須恵町	610	83.9%	9.9%	6.2%
	新宮町	595	88.9%	6.9%	4.2%
	久山町	118	94.1%	0.8%	5.1%
	粕屋町	104	89.4%	4.8%	5.8%
	芦屋町	12	83.4%	8.3%	8.3%
	水巻町	552	78.4%	9.8%	11.8%
	岡垣町	307	83.7%	5.5%	10.8%
	遠賀町	446	94.9%	2.9%	2.2%
	計	6,095	85.8%	7.1%	7.1%
嘉穂・ 鞍手	直方市	3,713	86.0%	7.6%	6.4%
	飯塚市	9,885	78.7%	10.8%	10.5%
	田川市	5,341	83.7%	8.7%	7.6%
	宮若市	3,065	77.7%	10.2%	12.1%
	嘉麻市	2,984	81.2%	9.8%	9.0%
	小竹町	595	80.0%	10.9%	9.1%
	鞍手町	767	86.2%	6.9%	6.9%
	桂川町	1,484	82.1%	9.9%	8.0%
	香春町	2,150	84.3%	8.5%	7.2%
	添田町	585	81.7%	8.0%	10.3%
	糸田町	766	76.4%	11.7%	11.9%
	川崎町	1,179	78.2%	10.5%	11.3%
	大任町	211	80.6%	6.6%	12.8%
	赤村	385	79.7%	8.6%	11.7%
	福智町	2,072	79.4%	9.0%	11.6%
計	35,182	81.1%	9.5%	9.4%	
北筑後	小郡市	899	86.2%	7.2%	6.6%
	うきは市	796	81.3%	10.5%	8.2%
	朝倉市	4,588	87.2%	6.7%	6.1%
	筑前町	518	87.5%	7.1%	5.4%
	東峰村	426	84.3%	7.7%	8.0%
	大刀洗町	80	95.0%	3.7%	1.3%
	計	7,307	86.4%	7.2%	6.4%
	南筑後	柳川市	9,021	86.7%	7.0%
八女市		9,373	85.0%	7.9%	7.1%
筑後市		5,889	84.3%	7.5%	8.2%
大川市		3,709	80.4%	8.8%	10.8%
みやま市		6,307	90.8%	4.9%	4.3%
大木町		3,421	79.7%	11.0%	9.3%
広川町		2,435	85.5%	7.8%	6.7%
計		40,155	85.3%	7.5%	7.2%
京築	行橋市	6,383	76.5%	11.3%	12.2%
	豊前市	2,283	85.5%	8.2%	6.3%
	苅田町	2,561	85.4%	7.4%	7.2%
	みやこ町	2,376	84.9%	7.7%	7.4%
	吉富町	551	84.2%	8.7%	7.1%
	上毛町	1,455	89.7%	5.8%	4.5%
	築上町	1,021	77.5%	10.8%	11.7%
	計	16,630	81.8%	9.2%	9.0%
	福岡市	東区	77	87.0%	5.2%
博多区		47	80.8%	6.4%	12.8%
中央区		0	—	—	—
南区		11	100.0%	0.0%	0.0%
西区		126	95.2%	2.4%	2.4%
城南区		16	68.7%	6.3%	25.0%
早良区		42	83.3%	4.8%	11.9%
計		319	88.4%	4.1%	7.5%
久留米市		10,555	82.9%	9.0%	8.1%
合計	123,381	83.6%	8.4%	8.0%	



## 令和2年度 7条検査実施時の「無管理」浄化槽について

令和2年度の7条検査実施時点で、保守点検が実施されていなかった「無管理」浄化槽の市町村別基数は次のとおりです。

「無管理」の状態にある浄化槽の情報は、検査結果書により、浄化槽管理者の方々にお知らせするとともに、浄化槽設置届出書に記載されている保守点検事業者の方々及び管轄の保健福祉環境事務所等とも情報を共有して契約締結を促進し、適正に管理されるよう努めています。

保健福祉環境事務所等	市町村	7条検査		
		実施基数	無管理数	無管理率
筑紫	筑紫野市	5	1	20.0%
	春日市	0	—	—
	大野城市	0	—	—
	太宰府市	3	0	0.0%
	糸島市	156	9	5.8%
	那珂川市	5	0	0.0%
	<b>計</b>	<b>169</b>	<b>10</b>	<b>5.9%</b>
宗像・遠賀	中間市	11	1	9.1%
	宗像市	0	—	—
	古賀市	17	4	23.5%
	福津市	3	0	0.0%
	宇美町	10	1	10.0%
	篠栗町	2	0	0.0%
	志免町	0	—	—
	須恵町	31	10	32.3%
	新宮町	10	2	20.0%
	久山町	1	0	0.0%
	粕屋町	1	0	0.0%
	芦屋町	0	—	—
	水巻町	21	6	28.6%
	岡垣町	10	1	10.0%
	遠賀町	6	0	0.0%
<b>計</b>	<b>123</b>	<b>25</b>	<b>20.3%</b>	
嘉穂・鞍手	直方市	110	17	15.5%
	飯塚市	267	15	5.6%
	田川市	298	10	3.4%
	宮若市	79	6	7.6%
	嘉麻市	111	2	1.8%
	小竹町	8	0	0.0%
	鞍手町	25	0	0.0%
	桂川町	64	4	6.3%
	香春町	34	2	5.9%
	添田町	23	1	4.3%
	糸田町	15	0	0.0%
	川崎町	33	1	3.0%
	大任町	22	0	0.0%
	赤村	14	1	7.1%
	福智町	65	5	7.7%
<b>計</b>	<b>1,168</b>	<b>64</b>	<b>5.5%</b>	

保健福祉環境事務所等	市町村	7条検査		
		実施基数	無管理数	無管理率
北筑後	小郡市	13	1	7.7%
	うきは市	6	1	16.7%
	朝倉市	67	2	3.0%
	筑前町	2	0	0.0%
	東峰村	12	1	8.3%
	大刀洗町	4	1	25.0%
	<b>計</b>	<b>104</b>	<b>6</b>	<b>5.8%</b>
南筑後	柳川市	240	2	0.8%
	八女市	247	8	3.2%
	筑後市	178	9	5.1%
	大川市	103	2	1.9%
	みやま市	178	1	0.6%
	大木町	75	2	2.7%
	広川町	63	4	6.3%
	<b>計</b>	<b>1,084</b>	<b>28</b>	<b>2.6%</b>
京築	行橋市	287	20	7.0%
	豊前市	53	2	3.8%
	苅田町	110	12	10.9%
	みやこ町	50	1	2.0%
	吉富町	23	1	4.3%
	上毛町	41	3	7.3%
	築上町	16	0	0.0%
	<b>計</b>	<b>580</b>	<b>39</b>	<b>6.7%</b>

福岡市	市町村	7条検査		
		実施基数	無管理数	無管理率
福岡市	東区	0	—	—
	博多区	0	—	—
	中央区	0	—	—
	南区	0	—	—
	西区	3	0	0.0%
	城南区	0	—	—
	早良区	1	0	0.0%
	<b>計</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>

<b>久留米市</b>	232	15	<b>6.5%</b>
-------------	-----	----	-------------

<b>合計</b>	<b>3,464</b>	<b>187</b>	<b>5.4%</b>
-----------	--------------	------------	-------------

日付	行事内容	開催地	会場
4月1日(木)	辞令交付(新規採用職員)	篠栗町	事務局
4月2日(金)	協会新築工事起工式	〃	事務局
4月13日(火)	建設総合定例会議	篠栗町	事務局
4月26日(月)	適正点検調査報告書審査会	久留米市	筑後検査センター
4月30日(金)	検査関係各課合同課長会議	久留米市	筑後検査センター
5月11日(火)	建設総合定例会議	篠栗町	事務局
5月12日(水)	監事監査	久留米市	筑後検査センター
5月26日(水)	田川市浄化槽技術向上協議会 (維持管理部会)	田川市	田川地区環境整備事業 協同組合事務所
〃	全浄連理事会	リモート	WEB会議形式
5月28日(金)	法定検査課長会議	久留米市	筑後検査センター
6月1日(火)	建設総合定例会議	篠栗町	事務局
6月11日(金)	九地協・九指協合同総会	リモート	WEB会議形式
〃	出前講座	行橋市	行橋市立延永小学校
6月14日(月)	EA21内部監査	久留米市	筑後検査センター
6月15日(火)	出前講座	飯塚市	飯塚市立伊岐須小学校
6月16日(水)	出前講座	田川市	田川市立鎮西小学校
6月21日(月)	管理士講習(~7/3)	福岡市	食品衛生会館
6月22日(火)	出前講座	築上町	築上町立下城井小学校
6月23日(水)	出前講座	飯塚市	飯塚市立幸袋小学校
6月24日(木)	出前講座	豊前市	豊前市立宇島小学校
6月25日(金)	水質検査課長会議	久留米市	筑後検査センター
〃	出前講座	添田町	添田町立真木小学校
6月28日(月)	EA21全体推進会議	久留米市	筑後検査センター
6月29日(火)	出前講座	上毛町	上毛町立南吉富小学校
6月30日(水)	出前講座	田川市	田川市立大藪小学校

官庁情報

省エネ型浄化槽システム導入推進事業について

環境省は、平成29年度から「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」を実施しています。

この事業に基づく「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」の執行団体として「一般社団法人 全国浄化槽団体連合会」が採択されており、当協会は補助金交付申請書の受付業務を担っています。

令和3年度の事業の公募期間および対象は以下のとおりとなっていますので、ぜひご活用ください。

補助事業者公募の期間

令和3年4月15日(木) ~ 11月30日(火)

補助金の交付対象となる事業

- TYPE 1** 51人槽以上の既設合併処理浄化槽について、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制できる、各種機械設備を最新型機器(高効率ブロワ等)へと改修する、もしくはインバーター制御装置等を導入する事業。
- TYPE 2** 新・旧構造基準型または平成12年より販売された初期モデルの性能評価型の合併処理浄化槽(60人槽以上、ブロワを使用するものに限る)について、構造の刷新やコンパクト化、最新の省エネ技術導入によって高い省エネルギー効果が見込まれるような浄化槽本体の交換事業。

本事業の詳細については、執行団体である「一般社団法人全国浄化槽団体連合会」のホームページ(URL <http://www.zenjohren.or.jp>)に掲載されています。

また、以下の広報チラシを会員のみならず関係行政機関に郵送しています。

詳しくは、当協会検査課までお問い合わせ下さい。

広報チラシ

Japan Federation of Johkasou Associations  
環境省 実証事業

**令和3(2021)年度**  
**二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金**  
(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)

「令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)」(以下、「本補助金」といいます。)は、以下の2通りの事業を補助対象とします。

**対象となる事業は以下の2種類です。**

**TYPE 1** 51人槽以上の既設合併処理浄化槽について、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制できる、各種機械設備を最新型機器(高効率ブロワ等)へと改修する、もしくはインバーター制御装置等を導入する事業

**TYPE 2** 改正建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽(ブロワを使用するものに限る)のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換事業、及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換事業

※いずれの場合も、原則として予め国に届く予定の用途以外に利用される事業費等補助金、事業費補助金を多く浄化槽が対象となります。

**最大 1/2 の補助が出ます!**

公募期間は TYPE 1・TYPE 2 共に  
**公募期間：令和3年 公募開始日～11月30日**  
(手続満期となった場合は、その時点で募集終了となります)

**補助金交付の対象となる事業者**

- ※ 民間企業(個人事業主を含む)
- ※ 一般法人、独立行政法人等(国立大学法人、独立大学法人を除く)
- ※ 都道府県、市町村、特別区、地方公共団体の場合
- ※ 住宅団地の管理組合等
- ※ 学校法人、医療法人、社会福祉法人等
- ※ その他、環境大臣の承認を得て、全浄化槽協会と認めらる者

以上のいずれか1つに該当し、必要書類を全て提出することのできる浄化槽管理事業者(本補助金の申請を行う者)は、種別事業によって補助金を交付する(注)は所有する浄化槽の自給排水処理能力(浄化槽)の50%交付を受けることができます。

※ 補助金は対象事業者(申請者)のみが受け取ることができます。

**事業の流れ**

1. 申請書の提出 → 2. 申請書の受付 → 3. 申請書の審査 → 4. 審査結果の通知 → 5. 補助金の交付 → 6. 補助金の使途報告

※ 申請書の提出は、環境省(環境政策課)に提出してください。

詳細は 執行団体 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会のウェブサイト  
http://www.zenjohren.or.jp/contents/06.html をご覧下さい。以下の連絡先までお問い合わせください。

【対象・問い合わせ】  
一般社団法人 全国浄化槽協会  
電話：(092)54271800  
担当：検査課 課長 村上

一般社団法人 全国浄化槽協会  
TEL：03-3267-9717  
FAX：03-3267-9705  
MAIL：info@zenjohren.or.jp

## 住宅着工戸数等について

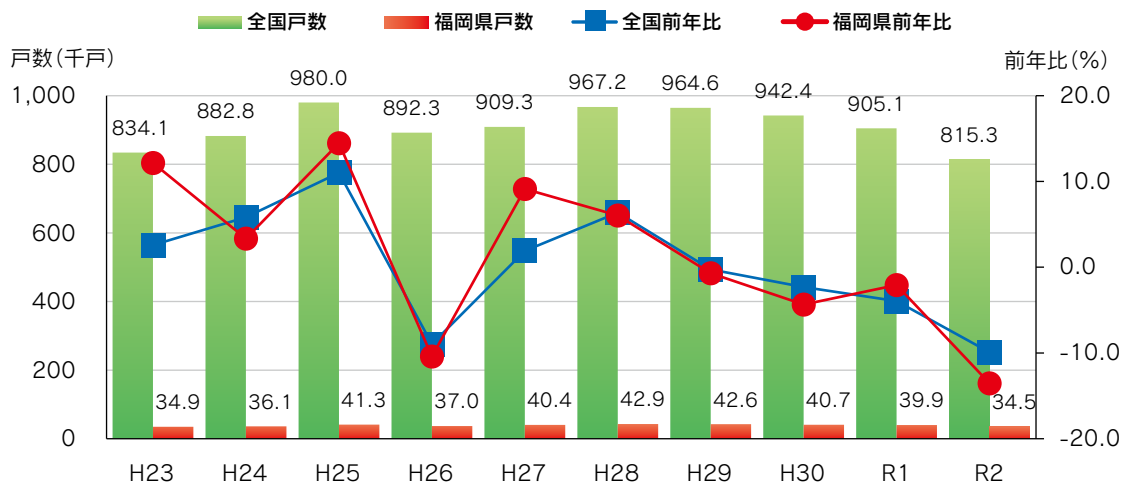
国土交通省の建築着工統計調査報告(令和2年計分・令和3年1月29日公表)によると、令和2年の全国新築住宅着工戸数は、前年比9.9%減の815,340戸となり、減少が続いています。

福岡県内においても、新築住宅着工戸数は前年比13.5%減の34,464戸と減少が続いています。

また、一般社団法人浄化槽システム協会発表の浄化槽機種別出荷台数推移表によりますと、浄化槽の出荷台数も、前年比8.4%減の105,734基となっています。

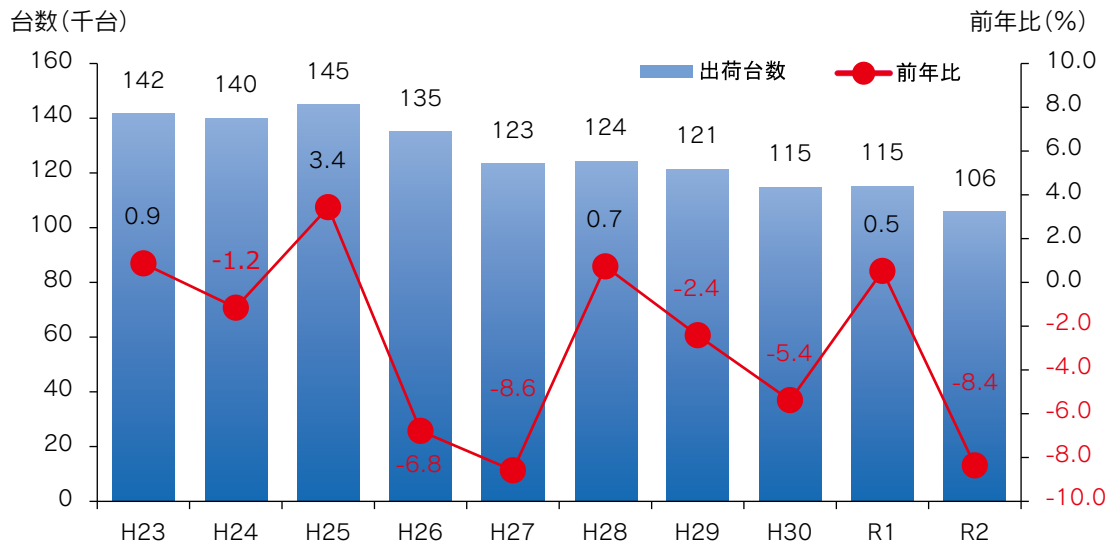
### 全国及び福岡県内の新築住宅着工戸数の推移

(出典：国土交通省 建築着工統計調査報告)



### 全国の浄化槽出荷台数の推移

(出典：一般社団法人浄化槽システム協会 浄化槽機種別出荷台数推移表)





## 福岡県の水洗化人口について

環境省の一般廃棄物処理実態調査結果(令和元年度実績:令和3年4月20日公表)から、全国及び福岡県の水洗化人口の内訳を抜粋、集計しましたので紹介します。

表1及び図1のとおり、福岡県の非水洗化人口の割合は全国に比べて高くなっており、福岡県内においては、筑後地区及び筑豊地区の非水洗化率が県平均と比べて高くなっています。

なお、福岡県市町村別の水洗化人口内訳は次ページの表2のとおりです。

今後、さらなる汚水処理施設整備の推進が図られ、非水洗化人口の減少と併せて、早期にみなし浄化槽が浄化槽に転換されることを期待します。

表1:全国及び福岡県、福岡県地区別の水洗化人口内訳

(出典:環境省 一般廃棄物処理実態調査結果 令和元年度実績)

上段:人口(人) 下段:割合(%)	総人口	公共下水道	コミプラ	浄化槽	みなし浄化槽	非水洗化
全国	127,156,017	96,777,652	305,589	14,381,074	9,875,346	5,816,356
	100.0	76.1	0.2	11.3	7.8	4.6
福岡県	5,126,550	4,094,814	12,734	508,129	99,281	411,592
	100.0	79.9	0.2	9.9	1.9	8.0
福岡地区	2,549,403	2,446,755	0	58,513	11,587	32,548
	100.0	96.0	0.0	2.3	0.5	1.3
北九州地区	1,273,858	1,098,003	4,247	82,093	15,357	74,158
	100.0	86.2	0.3	6.4	1.2	5.8
筑後地区	891,352	466,499	0	211,088	60,223	153,542
	100.0	52.3	0.0	23.7	6.8	17.2
筑豊地区	411,937	83,557	8,487	156,435	12,114	151,344
	100.0	20.3	2.1	38.0	2.9	36.7

図1:全国及び福岡県、福岡県地区別の水洗化人口内訳

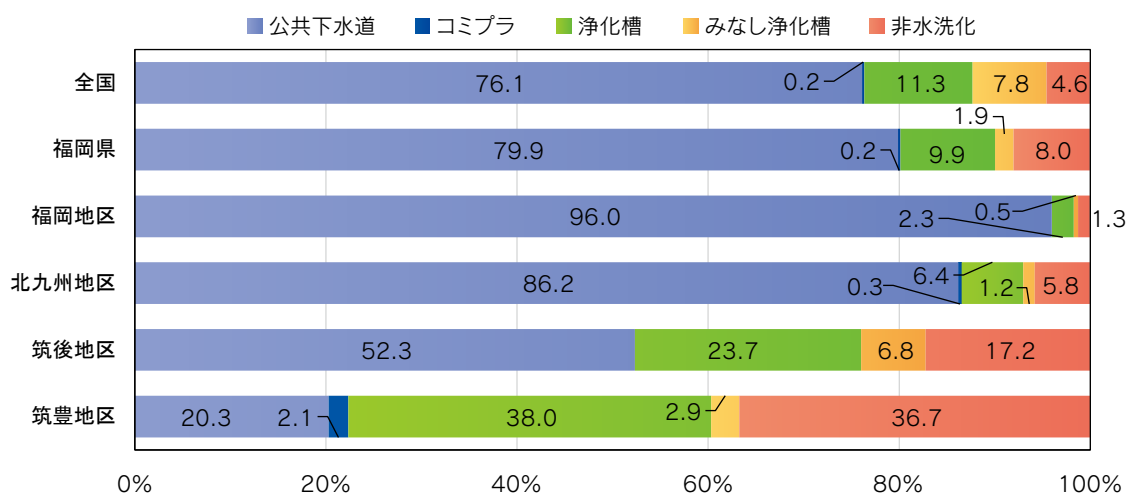


表2: 福岡県市町村別の水洗化人口内訳

(出典: 環境省 一般廃棄物処理実態調査結果 令和元年度実績)

地区	市区町村名	総人口 (人)	公共下水道人口		コミュニティプラント		浄化槽		みなし浄化槽		非水洗化人口	
			人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
福岡地区	福岡市	1,551,212	1,545,007	99.6	0	0.0	0	0.0	3,717	0.2	2,488	0.2
	筑紫野市	103,947	97,055	93.4	0	0.0	5,912	5.7	363	0.3	617	0.6
	春日市	113,315	112,553	99.3	0	0.0	35	0.0	508	0.4	219	0.2
	大野城市	100,962	100,657	99.7	0	0.0	6	0.0	162	0.2	137	0.1
	宗像市	96,993	94,192	97.1	0	0.0	1,779	1.8	56	0.1	966	1.0
	太宰府市	71,871	70,087	97.5	0	0.0	1,070	1.5	519	0.7	195	0.3
	古賀市	59,444	46,921	78.9	0	0.0	6,610	11.1	2,886	4.9	3,027	5.1
	福津市	65,916	58,861	89.3	0	0.0	3,111	4.7	1,213	1.8	2,731	4.1
	糸島市	101,741	65,966	64.8	0	0.0	23,966	23.6	537	0.5	11,272	11.1
	那珂川市	50,326	48,777	96.9	0	0.0	691	1.4	27	0.1	831	1.7
	宇美町	37,273	30,918	83.0	0	0.0	4,079	10.9	252	0.7	2,024	5.4
	篠栗町	31,354	29,190	93.1	0	0.0	950	3.0	136	0.4	1,078	3.4
	志免町	46,255	44,401	96.0	0	0.0	186	0.4	507	1.1	1,161	2.5
	須恵町	28,744	22,488	78.2	0	0.0	3,254	11.3	484	1.7	2,518	8.8
	新宮町	33,274	26,171	78.7	0	0.0	5,807	17.5	86	0.3	1,210	3.6
久山町	9,047	8,325	92.0	0	0.0	76	0.8	25	0.3	621	6.9	
粕屋町	47,729	45,186	94.7	0	0.0	981	2.1	109	0.2	1,453	3.0	
北九州地区	北九州市	951,047	946,356	99.5	236	0.0	343	0.0	235	0.0	3,877	0.4
	行橋市	73,113	14,219	19.4	0	0.0	27,126	37.1	6,818	9.3	24,950	34.1
	豊前市	25,342	8,096	31.9	0	0.0	7,470	29.5	123	0.5	9,653	38.1
	中間市	41,574	27,495	66.1	4,011	9.6	3,190	7.7	195	0.5	6,683	16.1
	芦屋町	13,905	13,805	99.3	0	0.0	31	0.2	0	0.0	69	0.5
	水巻町	28,205	22,919	81.3	0	0.0	1,814	6.4	529	1.9	2,943	10.4
	岡垣町	31,699	27,673	87.3	0	0.0	1,995	6.3	0	0.0	2,031	6.4
	遠賀町	19,364	15,822	81.7	0	0.0	2,116	10.9	292	1.5	1,134	5.9
	苅田町	37,517	14,398	38.4	0	0.0	15,115	40.3	3,646	9.7	4,358	11.6
	みやこ町	19,575	1,482	7.6	0	0.0	10,359	52.9	3,060	15.6	4,674	23.9
	吉富町	6,794	1,940	28.6	0	0.0	2,093	30.8	259	3.8	2,502	36.8
	上毛町	7,608	0	0.0	0	0.0	5,165	67.9	72	0.9	2,371	31.2
	築上町	18,115	3,798	21.0	0	0.0	5,276	29.1	128	0.7	8,913	49.2
筑後地区	大牟田市	113,880	53,349	46.8	0	0.0	19,700	17.3	3,836	3.4	36,995	32.5
	久留米市	305,070	227,723	74.6	0	0.0	39,556	13.0	12,149	4.0	25,642	8.4
	柳川市	65,736	13,379	20.4	0	0.0	32,616	49.6	9,009	13.7	10,732	16.3
	八女市	63,007	13,272	21.1	0	0.0	26,511	42.1	6,315	10.0	16,909	26.8
	筑後市	49,470	13,215	26.7	0	0.0	16,228	32.8	7,642	15.4	12,385	25.0
	大川市	34,024	7,020	20.6	0	0.0	12,713	37.4	9,568	28.1	4,723	13.9
	小都市	59,703	51,251	85.8	0	0.0	1,497	2.5	450	0.8	6,505	10.9
	うきは市	29,345	21,581	73.5	0	0.0	1,936	6.6	468	1.6	5,360	18.3
	朝倉市	52,944	20,229	38.2	0	0.0	12,882	24.3	6,151	11.6	13,682	25.8
	みやま市	36,930	4,725	12.8	0	0.0	18,209	49.3	0	0.0	13,996	37.9
	筑前町	29,666	22,364	75.4	0	0.0	4,183	14.1	369	1.2	2,750	9.3
	東峰村	2,094	0	0.0	0	0.0	1,464	69.9	69	3.3	561	26.8
	大刀洗町	15,649	12,870	82.2	0	0.0	1,415	9.0	872	5.6	492	3.1
	大木町	14,208	0	0.0	0	0.0	12,035	84.7	1,995	14.0	178	1.3
広川町	19,626	5,521	28.1	0	0.0	10,143	51.7	1,330	6.8	2,632	13.4	
直方市	56,623	14,874	26.3	2,639	4.7	17,886	31.6	1,004	1.8	20,220	35.7	
飯塚市	128,233	59,252	46.2	2,292	1.8	41,342	32.2	0	0.0	25,347	19.8	
田川市	47,590	0	0.0	767	1.6	28,514	59.9	5,247	11.0	13,062	27.4	
宮若市	27,757	2,354	8.5	0	0.0	10,762	38.8	548	2.0	14,093	50.8	
嘉麻市	37,867	0	0.0	495	1.3	16,835	44.5	455	1.2	20,082	53.0	
小竹町	7,574	752	9.9	0	0.0	1,912	25.2	98	1.3	4,812	63.5	
鞆手町	15,886	6,325	39.8	0	0.0	2,466	15.5	155	1.0	6,940	43.7	
桂川町	13,392	0	0.0	501	3.7	5,531	41.3	155	1.2	7,205	53.8	
香春町	10,890	0	0.0	0	0.0	7,773	71.4	349	3.2	2,768	25.4	
添田町	9,695	0	0.0	0	0.0	3,518	36.3	820	8.5	5,357	55.3	
糸田町	8,971	0	0.0	198	2.2	1,139	12.7	704	7.8	6,930	77.2	
川崎町	16,498	0	0.0	0	0.0	5,494	33.3	1,922	11.6	9,082	55.0	
大任町	5,275	0	0.0	0	0.0	1,977	37.5	25	0.5	3,273	62.0	
赤村	3,131	0	0.0	0	0.0	1,525	48.7	148	4.7	1,458	46.6	
福智町	22,555	0	0.0	1,595	7.1	9,761	43.3	484	2.1	10,715	47.5	
合計		5,126,550	4,094,814	79.9	12,734	0.2	508,129	9.9	99,281	1.9	411,592	8.0

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、割合の合計が100%にならない場合があります。

事業報告  
法人運営  
普及啓発  
行事  
情報  
官庁情報  
試験・講習  
その他

福岡県内市町村の浄化槽に関する補助事業等実施一覧

(令和元年度末現在)

		汚水処理人口普及率 (%) <sup>*1</sup>	浄化槽人口普及率 (%) <sup>*1</sup>	浄化槽設置整備事業の実施状況 <sup>*2</sup>	浄化槽市町村整備推進事業の実施状況 <sup>*2</sup>	既設単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去に関する補助の状況 <sup>*2</sup>
福岡地区	福岡市	99.9%	0.0%	○		○
	筑紫野市	99.8%	0.8%	○		
	春日市	100.0%	0.0%			
	大野城市	100.0%	0.0%			○
	宗像市	99.7%	0.3%	○		○
	太宰府市	99.8%	0.3%			
	古賀市	98.1%	7.6%	○		
	福津市	99.5%	0.5%	○		
	糸島市	90.4%	18.4%	○		
	那珂川市	99.3%	0.8%			
	宇美町	97.5%	9.4%	○		
	篠栗町	96.4%	1.5%	○		○
	志免町	99.9%	0.0%			
	須恵町	97.0%	7.0%	○		○
	新宮町	97.1%	16.2%	○		
北九州地区	久山町	97.0%	1.1%			
	粕屋町	98.9%	0.7%			
	北九州市	99.9%	0.0%	○		
	行橋市	59.4%	36.1%	○		○
	豊前市	69.9%	29.7%	○		
	中間市	92.3%	5.1%	○		
	芦屋町	100.0%	0.0%			
	水巻町	95.1%	3.0%	○		
	岡垣町	98.1%	2.2%	○		
	遠賀町	98.0%	6.4%	○		○
	苅田町	91.9%	37.1%	○		○
	みやこ町	77.0%	53.5%	○		
	吉富町	81.3%	23.9%	○		
筑後地区	上毛町	67.9%	55.2%	○		
	築上町	68.8%	13.0%	○		
	大牟田市	80.1%	12.2%	○		○
	久留米市	95.8%	9.7%	○	○	○
	柳川市	80.7%	61.8%	○		○
	八女市	63.0%	10.7%	○		○
	筑後市	65.4%	28.9%	○		
	大川市	73.3%	17.1%	○		
	小郡市	95.8%	1.7%	○		
	うきは市	96.9%	4.0%	○	○	
	朝倉市	78.4%	24.4%	○	○	
	みやま市	62.1%	49.3%	○	○	
	筑前町	99.8%	0.7%	○		
	東峰村	71.1%	71.1%	○		
	筑豊地区	大刀洗町	99.8%	0.0%		
大木町		84.9%	84.0%	○		○
広川町		85.7%	42.9%	○		○
直方市		70.6%	31.2%	○		○
飯塚市		80.8%	32.2%	○		
田川市		62.7%	61.2%	○		○
宮若市		51.4%	36.6%	○		○
嘉麻市		46.3%	44.9%	○		
小竹町		43.3%	25.5%	○		○
鞍手町		67.6%	15.8%	○		○
桂川町		45.2%	41.4%	○		
香春町		71.4%	71.4%		○	○
添田町		36.9%	36.9%	○		○
糸田町		41.8%	39.6%	○		○
川崎町		34.3%	34.3%	○		○
大任町	38.4%	38.4%	○			
赤村	49.0%	49.0%	○		○	
福智町	50.9%	44.2%	○		○	
福岡県全体	93.0%	9.0%	50市町村	5市町村	25市町村	

出典: ※1 令和元年度末の汚水処理人口普及状況について(環境省) ※2 令和2年度浄化槽の指導普及に関する調査結果(環境省)

## 福岡県浄化槽整備事業補助金について(令和2年度)

### ①小型浄化槽設置整備事業（個人設置型）

#### ① -1 小型浄化槽設置整備事業

##### 44 市町村

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
大牟田市	69	45	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	24,876	8,292
久留米市	62	50	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	21,568	7,189
直方市	53	38	0	14	0	1	0	0	0	0	0	0	18,960	6,320
飯塚市	165	128	0	34	0	3	0	0	0	0	0	0	58,027	19,342
田川市	230	173	0	52	0	2	1	1	1	0	0	0	82,947	27,649
柳川市	170	118	0	50	0	2	0	0	0	0	0	0	60,972	20,324
八女市	214	122	0	91	0	1	0	0	0	0	0	0	78,726	26,242
筑後市	129	97	0	29	0	3	0	0	0	0	0	0	45,854	15,284
大川市	60	37	0	22	0	1	0	0	0	0	0	0	21,940	7,313
行橋市	194	153	0	41	0	0	0	0	0	0	0	0	61,119	20,373
豊前市	23	12	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	8,538	2,846
小郡市	4	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1,492	497
筑紫野市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332	110
宗像市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746	248
古賀市	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	996	332
福津市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	548	182
うきは市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮若市	40	34	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	13,772	4,590
嘉麻市	91	74	0	14	0	3	0	0	0	0	0	0	32,008	10,669
朝倉市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250	83
みやま市	16	8	0	5	0	0	2	0	0	0	0	1	6,370	2,123
糸島市	106	79	0	25	0	2	0	0	0	0	0	0	37,674	12,558
那珂川市														
宇美町	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,328	442
篠栗町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
須恵町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332	110
新宮町	7	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2,488	829
岡垣町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332	110
遠賀町	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,078	359
小竹町	11	7	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3,816	1,272
鞍手町	18	12	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6,468	2,156
桂川町	44	30	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	15,756	5,252
筑前町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332	110
東峰村	9	2	0	5	0	2	0	0	0	0	0	0	3,830	1,276
大木町	48	33	0	11	0	2	1	0	1	0	0	0	18,052	6,017
広川町	37	25	0	11	0	1	0	0	0	0	0	0	13,402	4,467
香春町														
添田町	24	13	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	8,870	2,956
糸田町	16	11	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5,722	1,907
川崎町	23	12	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	8,538	2,846
大任町	11	5	0	5	0	1	0	0	0	0	0	0	4,278	1,426
赤村	12	7	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	4,394	1,464
福智町	38	26	0	9	0	3	0	0	0	0	0	0	14,002	4,667
苅田町	70	58	0	11	0	1	0	0	0	0	0	0	24,358	8,119
みやこ町	41	20	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	15,334	5,111
吉富町	6	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2,074	691
上毛町	38	25	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13,682	4,560
築上町	10	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	3,894	1,298
計	2,107	1,483	0	586	0	30	4	1	2	0	0	1	750,075	250,011

#### ②浄化槽市町村整備推進事業等（糸島市及び那珂川市は個別排水処理施設整備事業）

##### 7 市町

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
久留米市	10	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	9,400	705
うきは市	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2,923	219
朝倉市	61	19	0	35	0	4	1	0	0	1	0	1	60,602	4,545
みやま市	120	82	0	34	0	0	2	1	1	0	0	0	114,292	8,571
香春町	27	17	0	7	0	2	0	1	0	0	0	0	26,975	2,023
糸島市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	781	58
那珂川市	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2,086	156
計	224	125	0	85	0	6	3	2	1	1	0	1	217,059	16,277

#### 小型浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業等計

##### 47 市町村（①と②の重複除く）

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
計	2,331	1,608	0	671	0	36	7	3	3	1	0	2		



① -2 単独処理浄化槽撤去事業				① -3 汲み取り便槽撤去事業				① -4 単独浄化槽の配管設置事業				① -5 汲み取り便槽の配管設置事業			
事業主体	補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)	補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)	補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)	補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)	補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)
大牟田市	6	540	180	37	2,220	1,110	6	1,260	420	37	5,180	2,590	4	560	280
久留米市	0	0	0	4	240	120	0	0	0	4	560	280	7	980	490
直方市	0	0	0	7	404	202	0	0	0	7	980	490	0	0	0
飯塚市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125	17,500	8,750
田川市	28	2,520	840	109	6,540	3,270	37	11,100	3,700	20	2,800	1,400	76	10,640	5,320
柳川市	3	270	90	20	1,200	600	3	420	210	15	4,020	1,340	0	0	0
八女市	15	1,350	450	76	4,560	2,280	15	4,020	1,340	0	0	0	0	0	0
筑後市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	5,320	2,660
大川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行橋市	4	360	120	38	2,280	1,140	4	560	280	17	2,380	1,190	0	0	0
豊前市	1	90	30	16	960	480	1	140	70	0	0	0	0	0	0
小郡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑紫野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宗像市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うきは市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮若市	0	0	0	8	480	240	0	0	0	8	1,120	560	20	2,800	1,400
嘉麻市	0	0	0	19	1,140	570	0	0	0	0	0	0	0	0	0
朝倉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みやま市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
糸島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那珂川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
篠栗町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
須恵町	0	0	0	1	60	30	0	0	0	1	140	70	0	0	0
新宮町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡垣町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遠賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小竹町	1	90	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鞍手町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桂川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東峰村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広川町	1	90	30	7	420	210	1	300	100	7	980	490	0	0	0
香春町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
添田町	1	90	30	11	660	330	1	140	70	13	1,820	910	5	700	350
糸田町	1	90	30	5	300	150	1	140	70	0	0	0	0	0	0
川崎町	2	180	60	0	0	0	2	280	140	0	0	0	0	0	0
大任町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福智町	0	0	0	6	360	180	0	0	0	6	798	399	8	1,120	560
苅田町	0	0	0	8	480	240	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みやこ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉富町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上毛町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
築上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	63	5,670	1,890	372	22,304	11,152	71	18,360	6,400	392	54,838	27,419			



## 令和3年度浄化槽関係試験・講習日程表

協会QRコード



今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。

会場、日程、料金等が変更になる可能性がありますのでご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	令和3年 7月4日(日) 受付期間:R3.4/5~5/21	<b>受付は終了しました</b>	
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	令和3年 10月24日(日) 受付期間:R3.7/1~8/9	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1丁目8番31号	申請書代金1部200円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 340円 2部: 650円
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	令和3年 8月30日(月)~9月11日(土) 受付期間:R3.7/19~7/30	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部: 1290円
		令和4年 3月7日(月)~3月19日(土) 受付期間:R4.1/24~2/4		
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	令和3年 12月13日(月)~12月17日(金) 受付期間:R3.11/1~11/12	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	令和4年 1月26日(水)~ 1月28日(金) 受付期間:R3.12/6~12/17	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 390円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

受付期間内に申請書の提出をお願い致します。

### ■ 申請書の請求および申し込み先

国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886
講 習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636

### ■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

「令和3年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく「令和3年度福岡県浄化槽管理士研修」を表1のとおり開催します。

令和2年4月施行の浄化槽法(令和元年6月19日改正)において、「浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する事項」が追加されたことを受け、福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例も改正され、昨年度から「浄化槽管理士研修」が開催されています。

この研修は、浄化槽管理士の資質の向上に資するものと位置付けられているとともに、研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっています。

令和3年度から令和5年度までの福岡県浄化槽管理士研修については、公募により当協会が研修実施者として選定され、令和3年度の研修の指定も受けております。

第1期につきましては、受付終了しておりますが、第2期、第3期につきましては時期が来ましたら、対象の事業者様には封書にてご案内いたします。

詳しくは協会HPにも掲載していますのでご参照ください(右のQRコードをご活用ください)。

詳細QRコード



「令和3年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ

「令和3年度指定採水員指定講習会」を表1のとおり開催します。

令和2年4月施行の浄化槽法(令和元年6月19日改正)において、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する規定が追加されたことから、標記講習会につきましては、指定採水員が受講すべき科目に重点化するため、昨年度より、新規講習会と更新講習会を統合して開催しています。

**令和4年3月31日で更新期限を迎え、引き続き採水員の指定を受けようとされる方は、必ず参加していただきますようお願いします。**

今回の指定講習会の受講により(更新時期でない方が受講された場合を含む)、指定期間が令和7年3月31日に延長されます。

詳しくは、協会HPにも掲載していますのでご参照ください(右のQRコードをご活用ください)。

詳細QRコード



表1. 「令和3年度福岡県浄化槽管理士研修」及び「指定採水員指定講習会」の開催日程及び会場

期	地区	開催日	会場	所在地	定員	受付期間	入金期限
第1期	筑豊	令和3年 7月29日(木)	イヅカコスモスコモン展示ホール	飯塚市飯塚14-66	100名	受付は終了しました	
	筑後	令和3年 7月30日(金)	久留米ビジネスプラザアルカディアホール	久留米市宮ノ陣4丁目29-11	100名		
第2期	北九州	令和3年11月11日(木)	行橋商工会議所 3階 大研修室	行橋市中央1丁目9-50	100名	令和3年 8月 2日(月) ~ 令和3年 9月17日(金)	令和3年10月 1日(金)
	福岡	令和3年11月12日(金)	福岡生活衛生食品会館 5階 大会議室	福岡市博多区千代1丁目2-4	100名		
第3期	筑豊	令和4年 2月 3日(木)	イヅカコスモスコモン展示ホール	飯塚市飯塚14-66	100名	令和3年11月29日(月) ~ 令和3年12月24日(金)	令和4年 1月 7日(金)
	筑後	令和4年 2月 4日(金)	久留米ビジネスプラザアルカディアホール	久留米市宮ノ陣4丁目29-11	100名		

※「令和3年度福岡県浄化槽管理士研修」と「令和3年度指定採水員指定講習会」は、受講対象者の皆様の負担軽減を図るため、同一日に開催することとしています。

※カリキュラムは、次ページの表2のとおりです

表2. カリキュラム

【指定採水員指定講習会カリキュラム】 2.5時間

時刻	時間	項目	科目	講師
9:00	30分	受付		-
9:30	10分	オリエンテーション		
9:40	30分	浄化槽行政	(1) 浄化槽行政について	福岡県
10:10	80分	外観・水質・書類検査、総合判定	(1) 福岡方式(効率化11条検査)について	(一財) 福岡県 浄化槽 協会
			(2) 11条検査の依頼方法と判定方法について	
			(3) 浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法	
11:30	30分	浄化槽の設置、保守点検・清掃	(1) 法定検査における指摘事例	

【福岡県浄化槽管理士研修カリキュラム】 4時間

時刻	時間	項目	科目	講師
12:00	60分	受付 (※午前中に受講された方の受付は必要ありません)		-
13:00	10分	オリエンテーション		
13:10	50分	浄化槽行政の動向	(1) 浄化槽を取り巻く環境の変化	(公財) 日本環境 整備教育 センター
			(2) 法改正の内容	
			(3) 助成制度	
14:00	30分	地域における浄化槽情報	(1) 福岡県内における浄化槽の整備状況	福岡県
			(2) 福岡県における浄化槽施策の動向	
14:30	130分	浄化槽の構造と機能	(1) 新しい浄化槽の機能と構造	(公財) 日本環境 整備教育 センター
			(2) 既存型式の仕様変更	
		浄化槽の設置、保守点検・清掃	(1) 新しい浄化槽の保守点検と清掃	
			(2) 休止時の留意事項	
			(3) 転換浄化槽における初回の保守点検時の留意事項	
			(4) 改善事例 (トラブルシューティング)	
(5) 保守点検・清掃の記録票の活用				
16:40	20分	考査		-

【お問合せ先】

一般財団法人福岡県浄化槽協会 企画課・検査課  
TEL 092-947-1800



浄化槽Q&A



「特定既存単独処理浄化槽」とは何ですか？



「特定既存単独処理浄化槽」とは、令和2年4月1日に施行された浄化槽法(令和元年6月19日改正)附則第11条第1項において、既存単独処理浄化槽のうち「そのまま放置すれば生活環境の保全及び公衆衛生上重大な支障が生ずるおそれのある状態にあると認められるもの」と定義されています。

浄化槽法に「特定既存単独処理浄化槽に対する措置」の規定が設けられたことにより、都道府県知事は、「特定既存単独処理浄化槽」に係る浄化槽管理者に対し、除却その他生活環境の保全及び公衆衛生上必要な措置をとるよう助言又は指導(法附則第11条第1項)、勧告(同条第2項)及び命令(同条第3項)することができることとなりました。

「特定既存単独処理浄化槽」は、11条検査の結果やその他の情報を基に行う立入検査により把握され、既存単独処理浄化槽が現にもたらしめている、又はそのまま放置した場合に、その悪影響の程度が社会通念上許容される範囲を超えるか否か、その状態が継続された場合のもたられる危険等について切迫性が高いか否か等により、「特定既存単独処理浄化槽」に該当するか否か判定されます。

なお、環境省から、特定既存単独処理浄化槽の判定の参考となる考え方及び特定既存単独処理浄化槽に対する措置に係る手続きについて、参考となる一般的な考え方を示した「特定既存単独浄化槽に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針」(令和2年3月2日環循適発第2003027号環境大臣決定)が発出されています。

また、公益財団法人日本環境整備教育センターからは、この指針を自治体担当者向けに具現化した「特定既存単独処理浄化槽の判定と合併転換の手法に関する手引き」が出版されています。

その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

外観検査に係るチェック項目

55. その他の単位装置の水位及び水流の状況

指摘の状況

好気ろ床槽において、ろ材の目詰まりにより、水位が上昇し汚水が短絡しています。

指摘の理由

好気ろ床槽が閉塞し、夾雑物や固形物の破碎及び好気性処理による有機物の分解ができないため、処理機能に影響を与えています。

また、今後流入管の目詰まりの可能性があります。

事例



改善方法など

はじめに、ろ床の閉塞を解消するため、SUSパイプ等で空気を好気ろ床槽へ吹き込み、閉塞の原因となっている異物を粉碎します。

次に、粉碎した異物をひしゃく等で沈殿分離槽第2室へ移送します。

続いて、槽内の水流が弱くなっている場合は、散気管の洗浄を行います。

ペーパー類の使用が多い場合などは、好気ろ床散気バルブを4.0~4.5にし、散気量を増やしてください。

なお、ろ材に付着し肥厚化した生物膜を剥離させ適正に維持するため、手動逆洗は保守点検時に必ず実施してください。

詳しくは、維持管理要領書をご覧ください。

(参考資料)株式会社クボタ浄化槽 KZ型 Q&A  
維持管理要領書(クボタ小型浄化槽 KZ型)

その他

## 祝日の移動とお盆期間中の検体受付について(お知らせ)

2021年の東京オリンピック開催による祝日移動に伴い、採水員手帳に記載されている祝日が、次のとおり変更になっております。

つきましては、お手持ちの手帳の訂正をお願いいたします。

「令和3年度 検体収集日程表」(カレンダー)に変更はありません。

祝日	現行	移動後
海の日	7月19日(月)	7月22日(木)
スポーツの日	10月11日(月)	7月23日(金)
山の日	8月11日(水)	8月8日(日)
「山の日」の振替休日	—	8月9日(月)

また、お盆期間中の検体の受付につきまして、誠に勝手ながら次のとおりとさせていただきます。検査センターの水質検査機能の統合により、福岡検査センターへの持ち込みにつきましては、受付可能日が他の検査センターと異なりますので、ご注意願います。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

日 付		筑後・筑豊検査センター		福岡検査センター	
		大腸菌群数	左記以外の水質検査	大腸菌群数	左記以外の水質検査
7月19日(月)		○	○	○	○
20日(火)		○	○	×	○
21日(水)		×	○	×	×
22日(木)	海の日	×	×	×	×
23日(金)	スポーツの日	×	×	×	×
8月8日(日)	山の日	×	×	×	×
9日(月)	振替休日	×	×	×	×
10日(火)		○	○	○	○
11日(水)		○	○	×	○
12日(木)		×	○	×	×
13日(金)	盆休み	×	×	×	×
14日(土)	盆休み	×	×	×	×
15日(日)	盆休み	×	×	×	×
16日(月)		○	○	○	○

○:受付できます      ×:受付できません

その他

## 新規採用職員の紹介



情報管理・企画部情報管理課  
せらがきたつき  
瀬良垣 樹

令和3年4月1日付で採用となり、情報管理課配属となりました瀬良垣です。今は積極的に新しい仕事を覚えること、慣れることが大切だと思っています。自分一人でも的確に判断し、一日も早く戦力となることが目標です。また、早急に浄化槽に対しての理解に努め、協会の理念「美しい水環境の創造へ」を体現し、業務に臨めるよう、努力してまいります。

その他

## 福岡県が浄化槽に関する動画を配信しています

福岡県が、新型コロナウイルスの感染が懸念されている中でも、安心して、いつでも、どこでも浄化槽について知ることができる動画を公開しています。是非、ご覧ください。

### 知っとお？浄化槽のこと ～単独処理浄化槽、今換えなくていつ換える～



合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽では処理されないお風呂、台所、洗面所などの排水も処理することができます。

そんな合併処理浄化槽に転換した水野家の様子をご覧ください。



### チーム浄化槽 ～あなたとプロフェッショナルが支える水環境～



浄化槽には保守点検・清掃・定期検査の3つが必要です。

これらを適正に行わないと、浄化槽から放流される水の水質が悪化し、逆に生活環境を悪くする原因となってしまいます。

水環境を守るプロフェッショナル達の姿をご覧ください。



### Johkasouで水を守る ～クイズで学ぶ生活排水と環境～



生活排水を処理する浄化槽は日本で生まれた優れたもので、外国でも「Johkasou」と呼ばれています。水環境や浄化槽に関するクイズに挑戦してみてください。



参考：福岡県ホームページ「福岡県浄化槽動画一覧(視聴できます)」(福岡県廃棄物対策課)

事業報告

法人運営

普及啓発

行事

情報

官庁情報

試験・講習

その他

その他

## 福岡県の新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報



# ひとりひとりの行動が 福岡を救う。日本を救う。

### ワクチン接種の目的

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果としてコロナウイルス感染症の蔓延の防止を図ることを目的としています。

### 優先接種順位及び接種対象者

接種は以下のような順序で予定されています。(令和3年2月17日から令和4年2月末までの予定)  
現時点では、以下のような順でワクチンを受けていただく見込みです。(以下厚生労働省HPより抜粋)

- (1)医療従事者等
- (2)高齢者(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方)
- (3)高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方
- (4)(1)~(3)以外の方

### 接種を受ける際の同意の取得

新型コロナウイルスワクチンの接種は、強制ではありません。しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただくこととなります。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。また、職場で全員に必ず接種するよう求めたり、周囲の方に接種を強制したりすることのないようお願いします。

### 接種費用

今回実施する新型コロナウイルスワクチン接種は無料です。(全額公費)

**行政機関をかたった「なりすまし」にご注意ください!**

市区町村が電話やメールで個人情報を求めることはありません。

詳しくは便乗悪質商法の注意喚起!(消費者庁ホームページ)をご確認ください。

### ワクチン接種の場所について(医療従事者等を除く)

原則として、居住地(住民票所在地)の市町村で、ワクチン接種をしていただきます。

ただし、長期の入院者、長期の施設入所者、単身赴任者など、やむを得ない事情がある場合には、例外として、居住地以外の市町村でワクチン接種を受けることができます。

### 問合せ先

#### 副反応等に係る専門的な相談に関する問い合わせ

※こちらの窓口はワクチン接種後の体調不良など医学的な相談窓口です。

ワクチン接種の市町村窓口が繋がらないという問い合わせは、医学的な相談を必要とする方の問い合わせの機会を損なうこととなりますので、ご遠慮ください。

#### 福岡県新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル

電話番号:0570-072972(ナビダイヤル) ※通話料がかかります

受付時間:24時間(土日・祝日も実施)

参考:福岡県ホームページ「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に関する情報」  
(福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部)

事業報告

法人運営

普及啓発

行事

情報

官庁情報

試験・講習

その他



今回は、豊前市の語らいの森、天然ハチミツをご紹介します。

名産!名物!  
ふるさと  
No.5 豊前市  
紹介  
自慢!特産!

語らいの森

山岳宗教のメッカ求菩提山の麓に広がる「語らいの森」は、求菩提キャンプ場を中心とした自然公園です。四季折々の美しい自然を見せる求菩提園地の中には、キャンプ場のほか、コミュニティーギャラリー「四季堂」、「休憩場」、「資料館」、「ツクシシャクナゲ展示圃」などがあります。また、毎年多くの人が訪れる豊前の夏の人気スポット「求菩提河川公園」。求菩提山の麓に流れる岩岳川の水の流れを利用した河川プールもおすすめです。



求菩提キャンプ場 TEL(0979)88-3063

豊前市の天然ハチミツ

豊前市のハチミツ屋さんである「petite cloche(プチクロシェ)」の天然ハチミツは、求菩提山近隣で集めた山の木の花の人工的な加工を一切していない純粋なハチミツです。

豊前市のふるさと納税の返礼品にもなっている純粋ハチミツの甘さや香りを是非、味わってはいかがでしょうか。ハチミツは、「道の駅豊前おこしかけ」や「豊前ふれあい市場」などで購入することができます。



須田養蜂場 豊前市大西1108-1 TEL:0979-64-8720

編集  
後記

この会報が発行されて3週間後には、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される予定です。今回表紙に登場したのは、門司港レトロの花火大会。本来なら、この地で聖火リレーが行われる予定でしたが、リレーに代わり、トーチキスで聖火が繋がれました。写真は、コロナ禍以前の「関門海峡花火大会」です。今年も中止となりましたが、来年の夏は、きっと写真のような美しい花火を観ることができますようお祈りしております。(CK)

# 第10回 じょうかそう(浄化槽) ポスターコンクール

コンクールテーマ

家庭から出る汚れた水をキレイにする「じょうかそう(浄化槽)」と水辺の環境

※「じょうかそう(浄化槽)」を含む「ことば」または「イラスト」を必ず入れてください

夏休みの宿題にも!

応募期間

令和3年6月1日(火)  
~11月30日(火)  
必着

第9回入賞作品



福岡県知事賞



福岡県浄化槽推進協議会会長賞



福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞



福岡県浄化槽協会理事長賞

主催 / 一般財団法人 福岡県浄化槽協会  
後援 / 福岡県 / 福岡県浄化槽推進協議会 / 福岡県環境整備事業協同組合連合会

2021  
夏号  
No.160

かいほう

発行年月日 : 令和3年7月1日  
発行所 : 一般財団法人 福岡県浄化槽協会  
〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7  
TEL.(092)947-1800 FAX.(092)947-3636  
発行人 : 安德 博  
ホームページ : <http://www.fjkyo.or.jp>



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。